

平成 30 年 12 月 27 日

各 位

会社名 トラスコ中山株式会社
 代表者名 代表取締役社長 中山 哲也
 (コード 9830 東証一部)
 問合せ先 専務取締役 経営管理本部長 中井 孝
 (TEL 03-3433-9830)

取締役報酬額等の総額改定のお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 1 日開催の取締役会において取締役の増員に関する定款変更について当社第 56 期定時株主総会に上程することが承認されたことに伴い、本日開催の取締役会において取締役報酬額の上限枠を増額することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、平成 31 年 3 月 8 日開催予定の当社第 56 期定時株主総会における承認の決議を経て、正式に決定する予定です。

記

1. 役員報酬等の限度額

(下線部は変更箇所)

変更前		→	変更後	
区分	報酬等限度額		区分	報酬等限度額
取締役	年額 <u>4</u> 00 百万円		取締役	年額 <u>6</u> 00 百万円
監査役	年額 80 百万円		監査役	年額 80 百万円

(注) 取締役賞与(業績連動)及び監査役賞与は年間報酬額限度内で、その支給総額は決算時の当期純利益が計上された場合の3%を上限とするという基準に変更はありません。

2. 予定日

上限枠変更のための株主総会開催日 平成 31 年 3 月 8 日
 適用開始時期 平成 31 年 3 月 (第 57 期役員報酬より)

以上